

任意事業（家族介護支援事業）

認知症サポーター養成事業

- 内容** ● 認知症に関する正しい知識を持ち認知症の方や家族を温かく見守るサポーターの養成

徘徊高齢者家族支援サービス事業

- 対象者** ● 市内に在住する徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族等

- 内容** ● 認知症高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できる仕組みを活用して、その居場所を家族などに伝え、事故の防止を図るなど家族が安心して介護できる環境を整備する

家族介護手当支給事業

- 対象者** ● 要介護4・5と認定された方又は要介護4・5に相当すると認められ在宅生活を行う方。過去1年間介護保険サービスを受けていないこと
（短期入所生活介護等を合わせて7日以内利用した場合は除く）

- 内容** ● 在宅高齢者を介護している家族に手当を支給することにより、介護者又は在宅高齢者の精神的・経済的負担を軽減し、在宅高齢者の福祉の向上を図る

在宅ねたきり老人等紙おむつ給付事業

- 対象者** ● 市内に在住する在宅ねたきり高齢者等で、6カ月以上常時おむつを必要とし、要介護3以上などの要件を満たしている方

- 内容** ● 在宅のねたきり高齢者・認知症高齢者・ねたきりの重度心身障害者のおむつ使用者に対して紙おむつ購入資金の一部を給付することにより、本人及び家族の負担を軽減し、福祉の増進に寄与する

任意事業（地域自立生活支援事業）

配食サービス事業

- 対象者** ● 市内に在住する65歳以上の高齢者等で、老衰・心身の障害及び疾病等により調理ができないか又は困難な方で、かつ近隣に扶養義務者が居住していないか又は居住していても食事の提供が困難な方

- 内容** ● 在宅の援護を必要とするひとり暮らし高齢者等で、日常の食事の支度に支障をきたしている方に対し、配食サービスを提供するとともに安否確認も行い、自立した生活と生活の質を確保するための支援



高齢者移動手段確保事業

- 対象者** ● 満75歳以上のひとり暮らしで、交通手段がなく市民税非課税で基準収入金額が120万円以下の方

- 内容** ● 日常生活における交通手段を確保するために、タクシーや路線バスなどで使える助成券を交付する

ひとり暮らし老人入浴サービス事業

- 対象者** ● 市内に在住する満65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、入浴券の交付を希望する方

- 内容** ● ひとり暮らしの高齢者に対し、無料の入浴券を交付し、老人の保健衛生の向上と福祉の増進を図る